

広報

# もりまち



新緑のオニウシ公園を  
スタートからゴール目指して猛ダッシュ！  
(関連記事5頁)



◀もりまち紹介動画「ようこそ森町へ」好評配信中！※Wi-Fi環境下での視聴をお勧めします。また、北海道森町公式Youtubeチャンネルからもご覧いただけます。

# 町職員の給与・定員状況をお知らせします

町職員の給与は、国の給与制度を基準として条例で定められています。国家公務員給与は民間給与の実態等の調査結果による人事院勧告により変動し、町職員の給与もそれに準じる形で決定されます。

## 給与の状況

### 5 職員の初任給

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |     | 森町       | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 174,200円 | 174,200円 |
|       | 高校卒 | 142,100円 | 142,100円 |

### 6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |     | 経験年数<br>10年 | 経験年数<br>20年 | 経験年数<br>30年 |
|-------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 252,000円    | 362,000円    | 418,100円    |
|       | 高校卒 | 200,000円    | 323,300円    | 396,700円    |

### 7 一般行政職の級別職員数等

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比   |
|----|----------|-----|-------|
| 1級 | 主事・主事補   | 13人 | 9.3%  |
| 2級 | 主事       | 14人 | 10.0% |
| 3級 | 主任       | 22人 | 15.7% |
| 4級 | 係長、主査    | 46人 | 32.9% |
| 5級 | 課長、課長補佐  | 16人 | 11.4% |
| 6級 | 課長、参事    | 29人 | 20.7% |

※森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 8 職員手当

(平成27年4月1日現在)

| 手当名  | 標準的な職務内容                          |
|------|-----------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者<br>→13,000円                   |
|      | 配偶者以外の扶養親族（1人につき）<br>→6,500円      |
|      | 配偶者のいない場合1人目のみ<br>→11,000円        |
|      | 特定扶養（15～22歳）加算額（1人につき）<br>→5,000円 |
| 住居手当 | 借家 限度額 27,000円                    |

### 1 人件費（26年度普通会計決算）

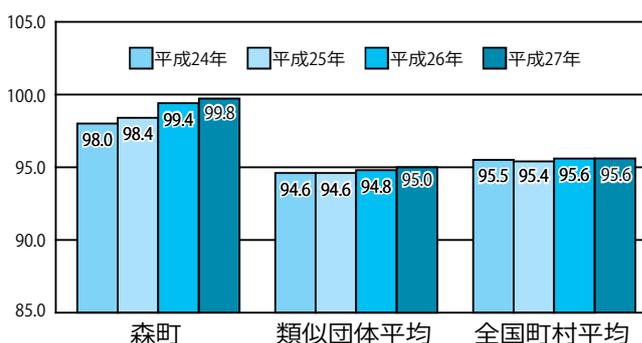
| 住民基本台帳人口<br>(H27.1.1) | 歳出額<br>A  | 実質収支   | 人件費<br>B  | 人件費率<br>B/A |
|-----------------------|-----------|--------|-----------|-------------|
| 人                     | 千円        | 千円     | 千円        | %           |
| 17,004                | 9,929,745 | 85,901 | 2,075,948 | 20.9        |

### 2 職員給与費（26年度普通会計決算）

| 職員数<br>A | 給与費     |         |             |           | 1人当たり<br>給与費<br>B/A |
|----------|---------|---------|-------------|-----------|---------------------|
|          | 給料      | 職員手当    | 期末・<br>勤勉手当 | 計<br>B    |                     |
| 人        | 千円      | 千円      | 千円          | 千円        | 千円                  |
| 244      | 929,238 | 138,799 | 349,452     | 1,417,489 | 5,809               |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

### 3 各年4月1日現在のラスパイレス指数<sup>※</sup>



※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

### 4 職員の平均給料月額と平均年齢

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|----|----------|-------|----------|-------|
|    | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 森町 | 320,300円 | 43.2歳 | 347,900円 | 50.2歳 |
| 国  | 334,283円 | 43.5歳 | 289,141円 | 50.2歳 |

## 9 特別職の報酬等

(平成27年4月1日現在)

| 区分   |     | 給料月額等             |
|------|-----|-------------------|
| 給料   | 町長  | 812,000円          |
|      | 副町長 | 653,000円          |
| 報酬   | 議長  | 295,000円          |
|      | 副議長 | 225,000円          |
|      | 議員  | 195,000円          |
| 期末手当 | 町長  | (26年度支給割合)        |
|      | 副町長 | 4.10月分<br>役職加算措置有 |
|      | 議長  | (26年度支給割合)        |
|      | 副議長 | 3.65月分            |
|      | 議員  | 役職加算措置有           |
|      |     |                   |

## 8 職員手当

(平成27年4月1日現在)

| 手当名                    | 標準的な職務内容   |         |            |
|------------------------|--|---------|------------|
| 通勤手当                   | [自動車等使用]<br>自動車使用者には、距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給<br>[交通機関利用]<br>公共交通機関利用者には6月定期券等の実績額を支給                    |         |            |
| 期末手当<br>勤勉手当<br>(26年度) | 期末手当 2.60月分(1.45月分)<br>勤勉手当 1.50月分(0.70月分)<br>※職制上の階段、職務の等級による加算措置有<br>※( )は再任用職員の支給割合<br>1人当たり平均支給額 1,498千円 |         |            |
| 退職手当                   | (支給率)  | 自己都合    | 勸奨・定年      |
|                        | 勤続20年  | 20.45月分 | 25.55625月分 |
|                        | 勤続25年  | 29.15月分 | 34.58250月分 |
|                        | 勤続35年  | 41.33月分 | 49.59000月分 |
|                        | 最高限度額  | 49.59月分 | 49.59000月分 |

## 職員数の状況

### 2 年齢別職員構成

(平成27年4月1日現在)

| 年齢 | 20歳未満  | 20～23歳 | 24～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人数 | 3人     | 12人    | 17人    | 24人    | 24人    | 36人    | 49人    |
| 年齢 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上  | 計      |        |
| 人数 | 36人    | 30人    | 27人    | 63人    | 7人     | 328人   |        |

### 3 職員数の推移

|           | 一般行政 | 教育  | 消防  | 公営企業等会計計 | 総合計  |
|-----------|------|-----|-----|----------|------|
| 22年       | 168人 | 43人 | 43人 | 97人      | 351人 |
| 23年       | 165人 | 42人 | 43人 | 93人      | 343人 |
| 24年       | 159人 | 43人 | 42人 | 91人      | 335人 |
| 25年       | 157人 | 43人 | 43人 | 87人      | 330人 |
| 26年       | 161人 | 45人 | 43人 | 79人      | 328人 |
| 27年       | 157人 | 44人 | 43人 | 84人      | 328人 |
| 過去5年間の増減数 | △11人 | 1人  |     | △13人     | △23人 |

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

町公式ホームページに、より詳しい内容を掲載しています。

□ <http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/>

問 役場総務課人事厚生係 ☎ ⑦ 1 2 8 1

### 1 部門別職員数

(各年4月1日現在)

| 部門     | 区分     | 職員数   |       | 前年比 |    |
|--------|--------|-------|-------|-----|----|
|        |        | 27年   | 26年   |     |    |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会    | 3     | 3   |    |
|        |        | 総務    | 47    | 48  | △1 |
|        |        | 税務    | 14    | 14  |    |
|        |        | 農林水産  | 17    | 17  |    |
|        |        | 商工    | 5     | 5   |    |
|        |        | 土木    | 13    | 16  | △3 |
|        |        | 民生    | 36    | 35  | 1  |
|        |        | 衛生    | 22    | 23  | △1 |
|        | 計      | 157   | 161   | △4  |    |
|        |        | 教育部門  | 44    | 45  | △1 |
|        | 消防部門   | 43    | 43    |     |    |
|        | 小計     | 244   | 249   | △5  |    |
| 公営企業等  | 会計部門   | 病院    | 49    | 46  | 3  |
|        |        | 水道    | 3     | 3   |    |
|        |        | 下水道   | 4     | 4   |    |
|        |        | その他   | 28    | 26  | 2  |
|        |        | 小計    | 84    | 79  | 5  |
| 合計     |        | 328   | 328   |     |    |
|        |        | [465] | [465] |     |    |

※職員数は一般職に属する職員数です。

※[ ]内は、条例定数の合計です。

がん予防講演会

がんを知る～がん征圧を目指して～

6月4日午後1時から、森町公民館講堂にて北海道対がん協会会長 長瀬 清 氏 を迎えがん予防講演会が開催され、100名近くの受講者が訪れました。近年の統計データからがんの傾向などにふれ、「がん検診を正しく受けるためには、がんを知ることが重要。正しい知識を持ってがん検診を受診しましょう。」など、熱心にお話をされました。

また同会場内には、「森町アクションプランコーナー」などが設けられ、がんを予防するための日ごろの生活習慣や、がん検診の大切さなどについて知る機会となりました。



熱心に聴講する受講者



演目を披露するボランティア会員

ボランティアの会・さくらの園お楽しみ誕生日会を訪問

元気に長生きを祝い誕生会

森町ボランティアの会（加藤菊子会長・会員125名）では、6月6日に特別養護老人ホーム さくらの園で開催されたお楽しみ誕生日会を訪問し、「きよしのそうらん節」や「森町さくら音頭」のほか、皆で歌える合唱などの演目を披露。同会員が森町の盆踊りでお馴染みの「とってもいいんでないかい」を踊り始めると、入園者全員が自然と笑顔となり音楽に合わせた手拍子が鳴り始め、皆が一緒に楽しめる祝いの演目となりました。

対象者の方も朗らかな雰囲気の中で誕生会を楽しまれていた様子でした。

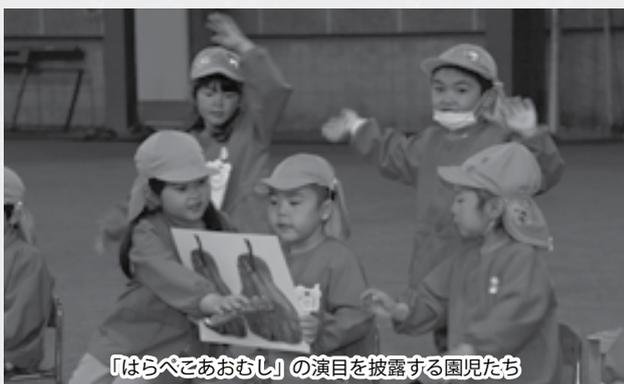
平成28年度ふれあい運動会

心と体のふれあい運動

お年寄りと子どもの交流を深めるため、ふるさと交流館で砂原実年大学生19人とさわら幼稚園の年長クラス12人が参加し、6月9日にふれあい運動会を開催されました。

「じゃんけん列車」や「玉おくり」などの競技では子どもたちの小さな手にリードされ大いに盛り上がりを見せ、また園児たちによる絵本「はらぺこあおむし」では、パネルを上手に使って曲に合わせて合唱を披露。実年大学生より温かい拍手が送られました。

園児たちと実年大学生が手を取り合いひとつの輪になり心と心がふれあう1日となりました。



「はらぺこあおむし」の演目を披露する園児たち



目当ての鮮魚を求めて押し寄せる来場者

さわら青空市&砂原漁協漁船部会直販部 合同直売会

熊本震災復興を願う直販会

熊本地震被災地応援を願い、道の駅「つど〜る・プラザ・さわら」の前広場でさわら青空市と砂原漁協漁船部会直販部が合同で直販会を5月29日と6月5日の2週連続で開催。

目玉のズワイガニやナメタガレイ、ソウハチガレイにカジカなど総量100kg以上の鮮魚などを陳列し始めると、販売開始前から長蛇の列が並び約30分で完売となり大賑わい。また40kgもの稚貝ホタテ焼きが無料で提供され、同時に義援金のお願いを呼びかけました。函館市より来たご夫婦は「毎年楽しみにして来ています」と、次の開催が待ち遠しい様子でした。

ホタテご飯の学校給食

## 地元産ホタテに感謝して

5月20日の町内小・中学校給食は、森町産のベビーホタテを使用したホタテごはんが登場。

このホタテは砂原水産加工協議会より森町学校給食センターへ寄贈されたもので、45kgものベビーホタテが調理され、給食のメニューとして子どもたちのもとに届けられました。

森小学校2年1組では、担任の先生が「森町といえば？ホタテですよ。今日はみんなが大好きなホタテご飯です。提供して下さった方々に感謝して食べましょう。」と話をする、「いただきます」の挨拶とともに、教室中に「おいしい！」の音が響き渡りました。



回いっぱい頬張って美味しそうに食べる子どもたち

オニウシ公園周回マラソン2016

## 新緑と木漏れ日の中を走る

初夏の晴れた青空のもとオニウシ公園周回マラソン2016が5月28日に開催され、町内の未就学児童から一般の部までの97人の参加者が集い、気持ちのいい汗を流しました。

各年代別にスタートするとマラソン周回コースの各所で熱い競い合いを見せ、沿道の保護者や居合わせた観光客が、温かい拍手と声援を掛けると、選手たちはより一層に力強く走りゴールを目指し、全力を振り絞って走りきる姿に感動させられました。

また、一般の部には梶谷町長も参加し、他の参加者と共に汗を流しました。



スタートから全力疾走の子どもたち



受賞の喜びと抱負を語る佐藤友昭会長(右)

全国危険物安全協会理事長表彰を受賞

## 安心・安全をモットーに！

森町防火協会会長 佐藤 友昭 氏がこのほど東京都で開催された全国危険物安全大会で表彰され、6月10日に梶谷町長を表敬訪問。この表彰は危険物の安全管理や保安に関する行政の推進など特に著明な功労があった個人や団体などへ授与されるもので、同氏は昭和50年に同協会入会し、平成15年から現在に至るまで会長に就任。

「防火協会会員の皆様をはじめ、消防機関並びに地域の皆様のご支援があつてのこと。これからも地域の安全のために安心・安全をモットーに微力ながら努力していく所存です。」と抱負を語られました。



ポットから花を取り出す説明を受けている児童

森町花いっぱい運動推進協議会

## 赤と黄色の道しるべ

今年で25回目を迎えた森町花いっぱい運動。

122の企業・団体・個人のご協力をいただき、森町花いっぱい運動推進協議会主催のもと、鮮やかなサルビアとマリーゴールドで国道278号線(約4キロ)にわたって「さわらフラワーロード」を彩りました。

今年の最後を飾ったのはさわら小学校(全校児童192名)で、初夏の気持ちがいい空で植栽日和となった6月10日に行い、初めての植栽に1年生は、慣れない手つきで悪戦苦闘をしながらもまっすぐに並べて植樹をすることができ、花の成長を楽しみにしていました。

各課からのお知らせ

総務課 [総務係] ☎⑦1281

## コミュニティ助成金で「太鼓」を整備 ～もりまち太鼓保存会～

もりまち太鼓保存会（佐々木主計会長 会員26名）では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により「長同太鼓3台」を整備しました。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

もりまち太鼓保存会は、設立以降「もりまち桜まつり」や「夏のまつりinもり」、「もりまち食KING市」など年間を通じ、森町における数多くの催事に積極的に参加され、太鼓の演奏を介して地域活性化、地域振興の一助となるべく活動を行ってきております。

今年40周年の節目にあたることから、このたびの助成事業を活用した整備により、なお一層の活躍が期待されます。



総務課 [総務係] ☎⑦1281

## 北海道苦情審査委員制度のお知らせ

### 知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が校正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な審査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の期間に更正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立ての窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課です。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
  - 道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口
  - 「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ
  - 「4 苦情申立てについて」（申立書はこちら）
- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

### ■お問い合わせ先■

- ▶北海道総合政策部知事室道政相談センター  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
☎011(204)5523 FAX011(241)8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ▶各総合振興局（振興局）総務課

各課からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 71281

参議院議員通常選挙が行なわれます



# 投票日は 7月10日 (日)

任期満了による第24回参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行なわれます。

皆さんの意見を国政に反映させる大切な選挙です。大切な一票を無駄にすることなく、投票に出かけましょう。

■投票日時 / 7月10日(日) 午前7時～午後8時

各投票所には車イス、または座ったままで記載できる記載台を用意しておりますので、ご利用ください。

また、仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、現在、次の場所で期日前投票ができますので、ご利用ください。(7月9日(土)午後8時まで)

■期日前投票

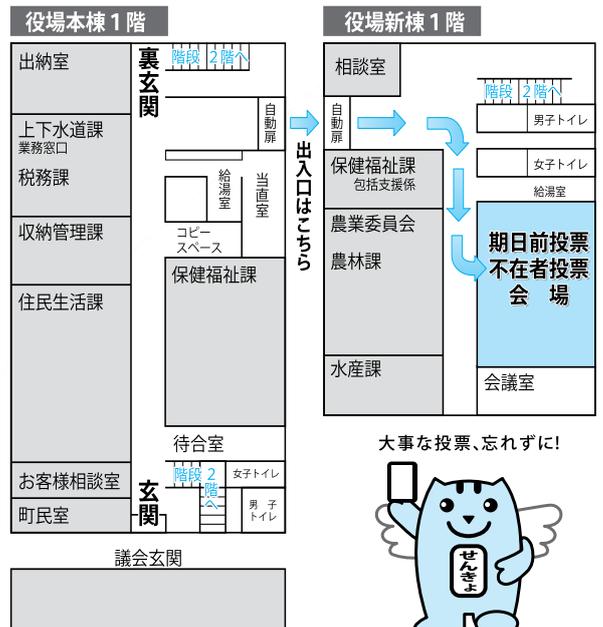
森地区の方

役場新棟1階会議室 午前8時30分～午後8時まで  
(場所は右図のとおりです)

砂原地区の方

支所1階ロビー 午前8時30分～午後8時まで

※期日前投票は、入場券の裏面に氏名、生年月日を記入し、1から5までのいずれかの事由に○印を付けて持参ください。詳しくは、選挙管理委員会に問合せください。



## ■選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました

未来を担う若者たちの声を、これまで以上に政治に取り入れるため、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

これにより、7月10日に行われる第24回参議院議員通常選挙から18歳、19歳の方も投票できるようになり、平成10年7月11日までに生まれた方が対象となります。

新たに有権者となる皆さん、貴重な一票を棄権せず、ぜひ投票しましょう!

有料広告

**情報処理**

自治体システム開発 医療システム開発  
ビジネスアプリケーション開発  
LANシステム開発  
インターネットサービス Hot Web cafe

エスイーシーは情報社会の基幹産業として  
「地域社会の発展に貢献する」  
総合情報企業を目指しております

**情報通信**

ネットワークハードウェア ソフトウェア 開発  
ネットワークシステム開発  
多機能気象観測システム  
「WeatherBucket」

**株式会社 エスイーシー**  
〒040-8632 函館市末広町22番1号 SEC本社ビル  
☎(0138) 22-7188  
<http://www.hotweb.or.jp/sec>

各課からのお知らせ

保健福祉課 [福祉係] ☎⑦1085 支所保健対策課 [介護福祉係] ☎⑧3111

# 年金生活者等支援臨時福祉給付金の交付申請について

## 「年金生活者等支援臨時福祉給付金」(高齢者向け)の交付申請を受け付けています

- ① 支給対象者は、「平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象である方」で、「平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)」が支給対象の方になります(ただし、生活保護の受給者である方などを除きます。)
  - ② 対象者の方には、5月上旬ころから申請書を簡易書留で世帯主に郵送しました。
  - ③ 支給額は、1人につき30,000円です(支給は1回です)。
- ※「申請書を紛失した」、「給付金の申請対象であるかわからない」などの不明点がありましたら、ご連絡ください。

▶▶▶申請期限は、平成28年8月9日まで!◀◀◀

給付金受給対象の方は、忘れずに申請願います。

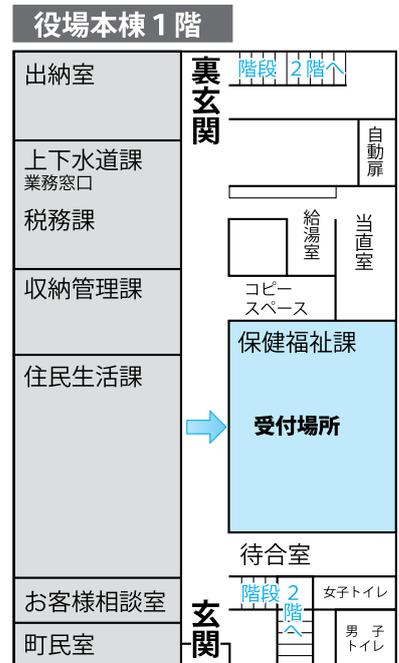
なお、申請書の不備による振込不能等の事由により支給が完了出来ない、かつ、平成28年8月9日までに、不備な事項について、町が申請・受給者に連絡・確認できない場合には、取下げられたものとみなします。

また、申請後または給付金の支給後、平成27年度分の市町村税(均等割り)が課税されていることや、課税者の扶養親族等であること等、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金の額の変更や返還となりますのでご了承ください。

## 受付場所が変更となりました

6月17日から本庁の窓口が保健福祉課福祉係に窓口が変更となっています。

※支所については、変更ありません。



## “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

- 「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」に関して、森町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 森町や厚生労働省などが、「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」を支給するために、メールで手続きをお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに森町や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

各課からのお知らせ

保健福祉課 [国保係] ☎⑦1085

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

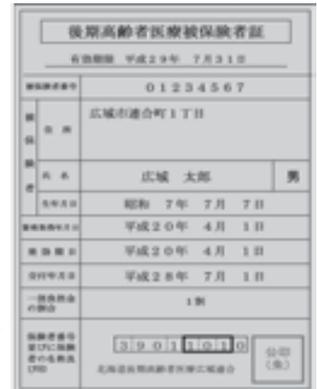
～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

## ■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課国保係または支所保健対策課保険運営係までお申し出ください。

=====新しい保険証は水色です=====



## ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

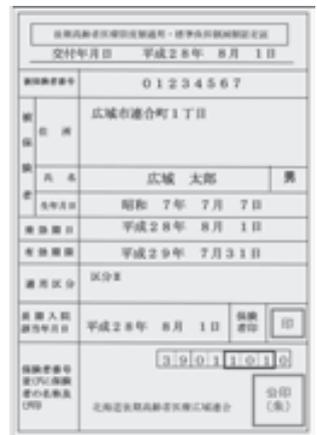
現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

|     |   |
|-----|---|
| 区分Ⅱ | ・世帯全員が住民税非課税である方                              |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方               |
|     | ・世帯全員の所得が0円の方<br>(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) |
|     | ・老齢福祉年金を受給されている方                              |



=====新しい減額認定証は黄緑色です=====

## ■医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月から6月に受診された方）にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

| 受診年月   | 診療を受けた医療機関等 | 診療区分 | 日数 | 医療費総額  | 自己負担額 |
|--------|-------------|------|----|--------|-------|
| H26年1月 | 〇〇病院        | 医科外未 | 1  | 18,000 | 1,800 |
| H26年2月 | ××薬局        | 調剤   | 1  | 10,000 | 1,000 |
| 合 計    |             |      |    | 28,000 | 2,800 |

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

## ◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等間違いがないか確認しましょう。

問合せ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601
- ・役場保健福祉課国保係 ☎⑦1085
- ・支所保健対策課保険運営係 ☎⑧3111

## もうすぐ夏休みー楽しさいっぱいの夏休みを前にー

海、山、川など、自然に親しめる夏休みが始まります。

規則正しい学校生活から解放された子どもたちは気が緩みがちになり、水の事故や交通事故、非行、犯罪など思わぬ問題が起こりがちな時期です。“親子で一緒に、もう一度確認しましょう”

### ●危険なことはみんなで注意●

学校で十分話されているでしょうが、事故が起きてからでは手遅れです。くどいくらいに注意が必要です。

- ◇不審な人に近づかない
- ◇道路で遊ばない
- ◇行き先、帰宅時間を家の人に必ず言う
- ◇自転車はルールを守って乗る

### ●計画を立てる●

子どもが時間のことや計画性を養う絶好の機会です。趣味でも学習でも興味のあるものを、一層深める夏休み期間でもあります。

夏休みならではの目標を持たせ、子どもが最後までやり遂げるよう協力・応援してあげましょう。

### ●生活のリズムを崩さないよう●

朝寝、夜ふかし、間食のとりすぎなど、暑さと休みの安心感から、生活のパターンが「夜型」になりがちです。

自由な時間をのんびりと過ごすのも夏休みの楽しみですが、生活のリズムは崩さないように、家族全員で規則正しい生活を心がけてください。

### ●毎月第3日曜日は「道民家庭の日」●

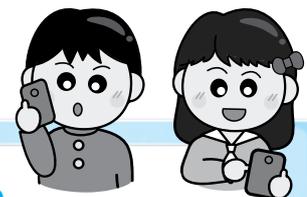
皆さんは「道民家庭の日」をご存知ですか？家庭では家族それぞれが忙しく、一緒に食事をしたり、行事等に参加したり、ゆっくり話をしたりすることがとても少なくなってきました。

青少年育成協会では毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。

皆さんも、せめて月に1日だけでも家庭のぬくもりを取り戻す機会にしませんか。

### ●体をきたえましょう●

夏休みは体力を養う絶好の機会です。親子で一緒に思い切り身体を動かし、気持ちの良い汗を流しましょう。日焼け、熱中症には注意してください。



### ●スマートフォンを安心・安全に使うために●

便利なスマートフォンですが、携帯電話と同じ感覚で使用していると、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。ウイルスも発見されており、被害に遭わないためにも、スマートフォン使用にあたっては適切な対策を行うことが大切です。

#### ▶▶▶スマートフォン利用時期の見極めと保護者の見守り◀◀◀

お子さんがスマートフォンを使用する場合は、本当に必要なのか、その必要性をよく考えてください。子どもの年齢や成長度合いで保護者の皆さんが利用時期を見極めながら、子ども向けスマートフォンの利用や、フィルタリングや機能制限の設定を保護者自身が行うなど、学齢に合った適切な対応を行ってください。

判断が必要なメッセージが画面に出たら、保護者に聞くよう促すなど、何でも気軽に相談できる親子関係づくりと日頃のコミュニケーションが大切です。

※フィルタリングの設定については、各携帯電話会社等へ問合せください。

各課からのお知らせ

住民生活課 [住民生活係] ☎⑦1084 支所町民サービス課 [民生係] ☎⑧3111

## 蜂の巣駆除のお知らせ

毎年、役場には住民の方から蜂についてのご相談が多く寄せられているため蜂の巣駆除を行っております。初夏になると、家の軒下や庭木に小さな巣を見かけることがありますが、そのままにしておくと、巣は2〜3倍以上の大きさになってしまいますので、**蜂の巣は、小さいうちに市販の薬剤などを使用して出来る範囲で駆除して下さい。**

▶小さい蜂の巣を自分で駆除する場合

- ①スプレータイプの蜂用殺虫剤を用意します。
- ②蜂の活動が鈍る朝方か夕方に行いましょう。
- ③肌の露出が少ない服装で！服装（手袋や帽子も着用）は、白く明るいものにしましょう。
- ④事前に足元や周辺の障害物を取り除いておき、周囲の安全を確認します。
- ⑤蜂の巣の出入り口周辺に向けて殺虫剤を最初は距離をとってしばらく噴霧します。  
少ないと効果がありませんので、多めに噴霧します。飛んでくる蜂にも注意しましょう。
- ⑥飛んでくる蜂や巣穴から出てくる蜂がいなくなったら噴霧を止めて、しばらく様子を見ましょう。
- ⑦安全が確認できたら蜂の巣を棒などで突いて地面に落とし、幼虫にも殺虫剤を噴霧してください。  
弱った蜂が飛び出してくることもありますのでご注意ください。

※蜂の巣をそのままにしておくと、生き残りが再び巣をつくることがあります。

※蜂に刺されたときは、自己判断せずに病院を受診しましょう。

▶町では事業所等にできた蜂の巣駆除は行いません！

次に該当する場合、事業者責任で処理してください。

- ・法人（事業所、商店）および自営業者（農林畜産業、漁業等を含む）
- ・集合住宅等（借家、社宅、社員寮等を含む）
- ・倉庫、工場、事務所等の収入を得るための施設および敷地

※ただし、自営業者等であっても、居住スペース（自宅・倉庫など）については駆除を行います。



住民生活課 [住民生活係] ☎⑦1084 支所町民サービス課 [民生係] ☎⑧3111

## 狂犬病予防注射を受けられましたか？

生後91日以上の飼い犬は、室内犬・室外犬を問わず、年1回必ず狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。まだ受けられていない飼い主さんは、必ず接種するようにしてください。

なお、事情により飼い犬を病院に連れて行くことができない場合は、個別訪問注射を実施していますので、次の病院に連絡のうえ接種してください。

- ・昭和動物病院森町分院 ☎②0020
- ・新はこだてペットクリニック森町病院 ☎②4766

▶飼い犬の登録をしましょう

生後91日以上の飼い犬は、生涯に1回登録をしなければなりません。

既に犬を飼っていてまだ登録を済ませていない方や、新しく犬を飼った方は届出が必要です。登録手数料は、1頭につき3千円となります。



▶登録内容が変わったときも届出を

飼い犬が死亡したときや飼い主の住所が変わったときなど、登録内容が変わり次第届出をしなければなりません。また、飼い犬を他の人に譲ったときなど飼い主が変わった場合は、新しい飼い主さんが変更の届出をしなければなりません。登録内容に変更が生じたその都度、届出をしてください。

▶散歩中のマナーを守りましょう

散歩中のフンを道路脇などに捨てたり、拾わなかったりと、マナーの悪い飼い主が見受けられます。

フンは飼い主が責任を持って、自宅に持ち帰りましょう。また、放し飼いも見受けられます。放し飼い自体がとてもマナーの悪いことですので、散歩中は綱（リード）を付けましょう。

**飼い主さんは犬を飼うためのルールを守り、よりよい環境のもとで生活できるよう努めましょう!!**

## 国民年金保険料免除・納付猶予制度 ＝保険料を納めることが経済的に難しいとき＝

平成28年度分（平成28年7月～平成29年6月）の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が7月から始まります。

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料（平成28年度は16,260円）を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合もあります。そのような場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※ 学生の方はこの制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用してください。

### 保険料免除制度とは

所得が少なく、本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず一部保険料を納付してください。

### 保険料納付猶予制度とは<sup>\*1</sup>

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

### 申請方法

住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所へ申請書<sup>\*2</sup>を提出してください。

申請に必要な添付書類等（●必ず必要なもの、○場合によって必要なもの）

●国民年金手帳または基礎年金番号通知書

●認印

○前年等の所得を証明する書類

○雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し（失業による申請の場合）

※ 所得要件の審査は、市（区）町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

※ 保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって免除等の申請ができます。しかし、申請が遅れると、万が一、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に障害年金や遺族年金が受けられない恐れがあります。手続きは速やかにお願いします。

### 保険料の追納制度（後払い）

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が低額となります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から追納することにより、年金額を増やすことができます。追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています（例えば、平成28年4月分は平成38年4月末まで）。なお、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

※ 1 保険料納付猶予制度の対象年齢が本年7月1日から拡大されております。

従来は20歳から30歳未満の方を対象としておりました。

※ 2 用紙は提出先にあります。日本年金機構のホームページからプリントアウトすることもできます。

問 役場住民生活課児童年金係 ☎⑦1084、支所町民サービス課年金係 ☎⑧3111



●環境課●

# リサイクルプラザからのお知らせ

＝問合せ先＝  
☎⑧3320

## 粗大ごみ処理券の盗難に注意してください!!

粗大ごみをステーションに出す場合、粗大ごみ処理券（粗大シール）を貼って出すことになっていますが、最近「粗大シールを貼って出したのにルール違反シールを貼られた」「シールをはがされた」という被害情報が寄せられています。

昨年の町内会連合会衛生部会会議の中で要望があり、シールの粘着力を強くしておりますが、貼るものに凹凸があったりすると、どうしても剥がれやすいので、ガムテープなどで補強をして貼るよう工夫をしてください。



## ハチの季節です。飲み物の容器は水洗いをしてから!!

気候も暖かくなり、ハチなどの活動も活発になってきています。これから秋までの期間は、空きビン、空きカン、ペットボトルの中にハチが入り、大変危険です。毎年のようにスズメバチによるトラブルが後を絶ちません。特に糖分を含んだ飲み物などは、飲み残しなどないように、また、飲んだ後は必ず水ですすぎ、収集袋の中に害虫が入らないようにしっかり結んでから出してください。



## 今月の粗大ごみ戸別収集は、21日と29日です!!

7月の高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみ有料戸別収集は、下記のとおりです。

- ▶対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯 ※自家用車を所有していない等に限る。
- ▶収集日／21日（木）・29日（金）
- ▶収集個数／1回につき5個まで（粗大ごみのみ）
- ▶処理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶申込み方法／役場環境課（リサイクルプラザ・☎⑧3320）へ電話で申込み。



※不明な点は、役場環境課（リサイクルプラザ・☎⑧3320）へ問合せください。

有料広告

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



# えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

| 【診療時間】          | 日(第2・4)        | 月 | 火 | 水   | 木 | 金 | 土  |
|-----------------|----------------|---|---|-----|---|---|----|
| 午前(9:00~12:00)  | ●              | ● | ● | ●   | ● | ● | ●  |
| 午後(14:30~18:00) | 休診             | ● | ● | 手術日 | ● | ● | 休診 |
| 休診              | 日曜(第1・3・5)・祝祭日 |   |   |     |   |   |    |

女性医師 無痛分娩  
里帰り分娩 4D超音波外来  
産後ケア入院

7月の日曜診療は、10日と24日になります。

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001



お知らせ

森町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う「森町長選挙」について、次のとおり選挙期日等が決定しましたので、お知らせします。  
 なお、候補者説明会等の日程については、後日、町ホームページまたは広報紙でお知らせします。

▼告示日／平成28年10月11日(火)

▼選挙期日(投票日)

平成28年10月16日(日)

問 森町選挙管理委員会 ☎⑦1281

ベルマークを収集しています

ベルマーク教育助成財団の運動の趣旨に賛同し、ベルマークを収集しています。次のとおり収集箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

設置場所

森町役場1F 正面玄関側口ビー

森町砂原支所1F

森町公民館1F / 砂原公民館1F

問 役場総務課総務係 ☎⑦1281

献血にご協力ください

移動献血車「ひまわり号」が町内を次の日程で巡回します。  
 お近くに住まわれている方は、ご近所などお誘い合わせのうえご協力をお願いします。

7月13日(水)

・10時00分～12時15分 砂原支所

・13時30分～14時15分

さわやかセンター・砂原

・14時30分～16時30分 新都市砂原病院

7月19日(火)

・10時00分～11時30分

新函館農業協同組合森支店

・12時45分～15時15分 森町役場

・15時30分～16時30分 渡島信用金庫本店

問 役場住民生活課住民生活係

☎⑦1084

支所町民サービス課民生係

☎⑧3111

墓地の環境美化にご協力を!

◆供物・供花等は持ち帰りましょう!

お墓参りに伴う供物や供花などは、各自必ず持ち帰りましょう。腐敗や悪臭、ハエやハチなどが集まる原因になります。

また、お墓の掃除や周りの草などを取り除いてキレイにし、これらのゴミも各自で持ち帰りましょう。

昨年、捨てられていた供物・供花等

のゴミの量が約1・7トンありました。他の利用者の迷惑にならないように一人ひとりが心がけ、墓地の環境美化にご協力をお願いします。

問 役場住民生活課住民生活係

☎⑦1084

支所町民サービス課民生係

☎⑧3111

今年も「森町花いっぱい運動」が始まりました

国道278号の沿道で行われている森町花いっぱい運動が、皆様のご協力をいただき、今年で25回目を迎えることができました。

これも本事業にご理解をいただき、参加していただいている各団体、企業、個人の皆様のおかげと心から厚く感謝申し上げます。  
 今後も皆さんの変わらぬご協力と植樹帯管理についてもよろしくお願ひし、お礼とさせていただきます。

▼今後の重点除草期間

・7月 砂原稲荷神社祭典前

・8月 お盆前

・9月 さわらふるさとまつり前

※毎月10日頃までに除草のご協力をお願いいたします。

問 役場商工労働観光課観光係

☎⑦1284

皆さんの声にお答えします!

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱=写真=を設置しています。

5月1日から5月31日までの期間中、投稿された次の内容について、個別に対応したことをお知らせします。

- ・広報もりまちのタイトルについて
- ・幼稚園の保育料について

意見等投稿状況 (5月1日～5月31日)

| 設置場所    | 投稿件数 |      | 公表対象外 |
|---------|------|------|-------|
|         | 公表対象 | 個別対応 |       |
| 森町役場    | 0    | 1    | 0     |
| 森町砂原支所  | 0    | 0    | 0     |
| 森町公民館   | 0    | 1    | 0     |
| 森町砂原公民館 | 0    | 0    | 0     |

※公表対象要件を満たしている意見等のうち、個人的な要望類については、各担当課が個別対応します。  
 ※氏名等の未記入や他の者をひぼう・中傷する内容などが含まれたものは、公表対象外となります。

## 青葉ヶ丘祭校外パフォーマンズ

北海道森高等学校では、次の日程で青葉ヶ丘祭（学校祭）を行います。

7月9日(土)は、校外パフォーマンスを行います。昨年に引き続き役場隣の森町地域活性化広場でパフォーマンスを披露させていただきます。

また、7月10日(日)は本校にて、一般公開を行います。クラスごとの企画や餅まきをお楽しみいただけます。

詳細につきましては、ポスターやブログラムにてご確認ください。たくさんの方の皆様の来場をお待ち申し上げます。

北海道森高等学校 ☎②2059



### 募集します

## 平成29年度 渡島・檜山管内

### 町村職員採用資格試験

渡島・檜山管内町村職員採用資格試験を次のとおり行います。詳細については問合せください。

▼受付期限／平成28年7月29日(金)

▼受付時間／(平日)

8時30分～17時15分

▼受験資格

初級

平成7年4月2日～平成11年4月1

日までに生まれた者

上級

昭和61年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた者

▼試験日／平成28年9月18日(日)

▼試験会場

・公立はこだて未来大学

・乙部町民会館

▼問 役場総務課人事厚生係 ☎⑦1281

渡島町村会事務局(渡島合同庁舎内)

☎0138(47)9223

## 薬剤師募集

町国民健康保険病院では、次のとおり薬剤師を募集します。

▼雇用形態／正職員

▼募集人数／1人

▼募集資格／薬剤師免許所有者

▼勤務時間(休憩時間45分)

午前8時30分～午後5時まで

▼採用予定日／面接後に決定

▼申込期限／採用者決定まで

▼勤務場所／森町国民健康保険病院

▼申込方法

市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ薬剤師免許の写しを添えて同病院へ提出して下さい。(持参及び郵送可)

※面接日・選考日時等については後日

通知します。

〒049-2311

森町字上台町326番地

▼問 森町国民健康保険病院 ☎②2580

## 自衛官(陸海空)募集

防衛省自衛隊では、自衛官採用試験受験者(陸海空)を次のとおり募集します。

▼募集種目

一般曹候補生、自衛官候補生

▼受付期限／平成28年9月8日(木)

※自衛官候補生(男子)は通年。

▼応募資格(平成29年4月1日現在)

18歳以上27歳未満の男女

※町内の社会人、高校生のほか、町外にお住まいの専門学校生、大学生も受験することができます。

▼試験期日／平成28年9月中旬以降

※詳細は受付時にお知らせします。

▼身分／特別職国家公務員

▼俸給(初任給)／164,700円

※平成28年2月現在・一般曹候補生。

▼賞与／年2回

▼各種手当

特殊勤務手当、地域手当、寒冷地手当、特勤手当、航海手当等

▼休日

週休2日制、祝日、年次休暇、特別

休暇(年末年始、夏季、他)

▼問 自衛隊函館地方協力本部

八雲地域事務所

☎0137(62)2692

## 森町地域活性化施設出店募集

町では直売イベント開催や地元特産物を販売を目的として整備した森町活性化施設の出店を募集しています。町内の個人・団体・企業のご利用については無料となっておりますので是非ご利用ください。

▼施設概要／所在地 森町字清澄町3-1

施設面積 39㎡

販売用棚・レジカウンターあり

▼募集内容

森町の農水産物や加工品など特産物の販売、展示・イベント開催

※各種法令・公序良俗に違反しないもの

▼出店内容

町内の個人・団体・企業は無料となりますが、町外の方については別途使用料をご負担いただけます。また、出店日・営業時間については、個別に相談・調整させていただきます。(原則1週間以内の営業、それ以上については相談に応じます)

▼問 企画振興課振興係

☎⑦1283



開催します

成人講座「押花教室」を開催します

森町公民館では一般町民を対象とした「押花教室」を開催します。次の内容をご確認のうえ申込みください。

▼日時／平成28年7月20日(水)

8月17日(水) (全5回)

午後6時00分～8時00分

▼講師／サロン押し花教室秋元麻利子  
▼場所

森町公民館(中会議室または大会議室)

▼定員／15名(申込先着順)

▼対象／町内在住の一般成人

(保護者の同意があれば高校生可)

▼内容

いろいろな草花を使った押し花で世界に一つだけのオリジナル作品を制作してみませんか? 「少しでも興味があ  
る」「昔やっていただけをまたやりたい」という方がいましたら、参加してみませんか。初心者の方も講師が丁寧な指導で教えますので、安心して参加できます。

▼申込方法

電話または電子メールにて、氏名・住所・電話番号・性別・年齢をお伝えのうえ申込みください。(高校生の場

合は保護者名もお伝えください)

▼申込期間／7月6日(水)～7月13日(水)

午前9時～午後5時まで

▼その他

押し花を作る材料費として

1,000円かかります。

▼森町公民館

メールアドレス

☎23479

community@town.hokkaido-mori.lg.jp

地引網体験を行います

森町教育水準向上対策協議会社会教育部では、次のとおり地引網体験会を開催しますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

▼開催日／平成28年7月30日(土)

※小雨決行、荒天中止。

▼開催場所／ダイト島田倉庫前浜

▼集合時間・場所

・9時00分 森町地域活性化広場

・9時20分 砂原公民館前

※駐車スペースの都合により、原則バスを利用していただきます。

※解散は14時30分を予定。

▼参加料(中止の場合は返金します)

・大人(高校生以上) 300円

・子ども(小・中学生) 無料

▼申込み方法

7月19日(火)まで参加料を持参し、町

民体育館へ申込みください。なお、申込書は体育館に用意しています。また、定員(50人)になり次第締め切ります。

▼その他

・昼食にジנגスキャンを用意しています。各自おにぎりをご用意ください。

・容器や箸は用意します。

・長靴、雨具を用意してください。

・中止の場合は当日の朝までに連絡いたします。

▼森町民体育館

☎21234

ふれあいサロン(7月)

町社会福祉協議会では、次の日程でふれあいサロンを開催しますので、たくさんの方の来場をお待ちしています。

▼内容

文化祭展示作品作り「二輪押し罫」

おたのしみレクリエーション

【けん玉名人】斉藤烈さん(ネイバル森 来場!)

うたえサロン/ワイワイ楽しいランチ

▼日時／平成28年7月20日(水) 11時～

▼場所／さわやかセンター・砂原

※町社会福祉協議会から10時に送迎車が出発します。なお、他の場所からの送迎を希望される方は問い合わせください。

▼参加費／100円

▼森町社会福祉協議会

☎32280

有料広告

“地域へ感動を” そして未来へ

# 渡島信用金庫

◆◆◆本店営業部◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地  
電話：(01374)2-2024  
URL：http://www.oshima-shinkin.jp

山崎塾 15時～21時  
tel.01374-2-6266

5科選択 英検英換 平常指導月・水・金

1回90分1,000円 \*7/25～日時選択

## 夏期講習

小1～高3 個別指導

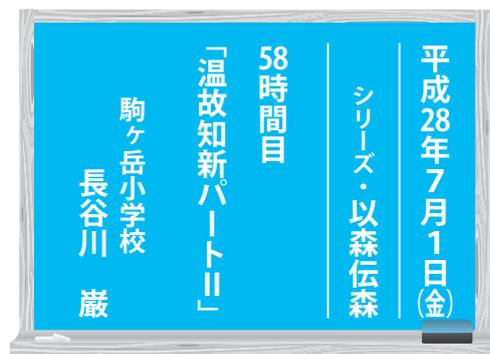
やまざきじゅく 検索

駅から徒歩2分 ●森町本町141

夏期講習で得意教科に磨きをかけて苦手教科も徹底強化!

選択制 15:00 開始

有料広告



昨年引き続き、「古きをたずねて、新しきを知る」シリーズで、この度は森信三という方の教育について紹介したいと思います。

森信三は戦前・戦中・戦後を通じて小学校教師や師範学校講師、大学教授を務められた方で、当時の「修身」の講座を担当しました。森信三の教育論は現在にも通じるものが多く簡潔明瞭でわかりやすいものばかりです。「修身」と聞くと戦前の偏った国家主義的なイメージばかりが先行してしまいがちですが、その中には時代をこえて光り輝く真理が語られています。森信三は首尾一貫「腰骨を立てる」

教育を主張しています。

腰骨を立てる教育とは、読んで字のごとく背筋を伸ばす腰骨を骨盤の上に乗っすぐに乗せるということです。簡単なことですが案外現代に生きる我々にはできていません。学校においては四十五分間の授業中椅子の背あてにもたれかからずに座っていられる子どもはほぼいませんし、給食時間も然りです。かく言う私もその一人ですが、机に座ってパソコンのキーボードをたたきながら、車を運転しながら、食事中などあらゆる生活場面で自分に問いかけてみてください。「腰骨は立っているか？」と。身体だけではなく、精神的にもスツとした感覚が得られます。

また、森信三は家庭での親のしつけの義務について次の三つで一応すむと言っています。

- 一 朝起きたら自分から先に挨拶ができる子に。
- 二 親や祖父母に呼ばれたら、必ず「ハイ」とはっきり返事のできる子に。

三 履き物を脱いだら必ずそろえ、席を立ったら、必ず椅子を入れる子に。

挨拶は立場や年齢に関係なく相手より先にすることが大事だと言います。

また、返事については私の経験上「〇〇さん」と呼んだとき、「ナニ？」とか「ア？」が半数以上でしょうか。「ハイ」は相手の呼びかけに対して素直に受け入れる態度の表れです。履き物については玄関で脱いだ後一度しゃがんで手で向きを直すことです。トイレのスリッパや椅子については次に使う人に思いを至らせることです。

ここまで書いてふと、これは「森町教対協幼保小中連携の合言葉」ではないかということに気づきました。

「あいさつ・返事・靴そろえ」というものです。森信三はこうも言っています。「しつけというものは、お説教ではできない。親自身の実行以外にはないわけでありませう。」と。子どもはいつでも大人の写し鏡です。

## 消防からのお知らせ／「正しい知識と防災意識」、楽しい夏を過ごす秘訣です！

こんにちは消防署です。いよいよ暑くなって、夏らしい季節になりましたね。花火で遊ぶなど、子供たちが火気に触れる機会も増えてきます！



花火は正しい方法で楽しく！  
火遊びは絶対ダメ！



住宅用火災報知器設置はもちろん、防火意識を高めて楽しい夏を過ごしましょう。



5月末に行われた調査の結果、森町の住宅用火災警報器設置率は72%です。あと一步皆様のご協力をいただき、設置率100%を目指しております。

●ご相談はお気軽に！●  
森町消防署 ☎②2125  
砂原支署 ☎⑧2156

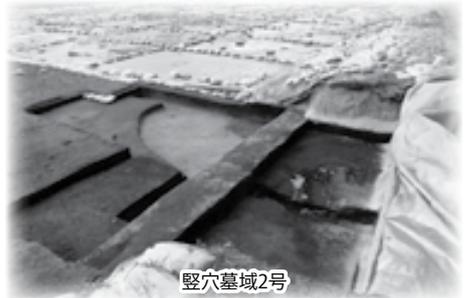
## 遺跡発掘調査開始！

今年度も鷲ノ木遺跡の発掘調査が始まりました。調査地は環状列石の北側へ50m付近に存在する窪地地点と、環状列石南東側5m付近から発見された竪穴墓域2号です。この二つの地点は、昨年も調査を行いました。窪地地点は直径約80mにわたって落ち込んでおり、窪地内の中心部付近には比高差2～3m程度の小丘が存在します。

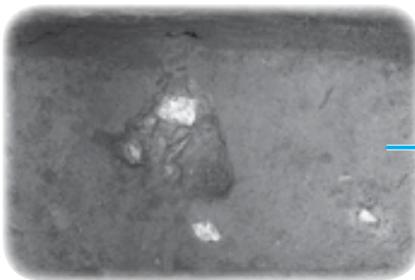
昨年は窪地の外側から小丘地点へ向かって長方形の調査区を設け、窪地の形成が人為的に成されたものかどうか調査を行いました。調査の結果、この地は自然形成されたことがわかりました。窪地内からは土器や石器がほとんど発見されず、窪地の一番深い地点から環状列石より少しだけ古い時期の縄文時代後期の土器が発見されました。その他、小丘の一番高い地点からは続縄文時代と思われる土器片がまとまって発見されています。

今年は小丘地点の頂上にある平らな場所と、窪地内にある平らな場所の調査を行います。この二つの地点は、昨年の調査で遺物が出土した標高とほぼ同様であることから、縄文時代、続縄文時代の人々が活動していたことが想定されます。

**発掘調査現場は、今月から10月まで開催される遺跡見学会で併せて説明を行います。7月から参加すると、発掘調査がどのように進められるのか観ることができると思います。皆さんの参加をお待ちしております。**



竪穴墓域2号



窪地地点最深部土器出土状況



窪地地点



小丘地点土堆積

## 暮らしのなかに図書館を！

## 図書館の本だな ～ Library Information ～

森町図書館キャラクター  
「カモメのよめ太」



### ◆今月の図書



かしい単細胞粘菌

中垣俊之／文 斉藤俊行／絵



きつと きつと まもってあげる

マーク・スプリング／ぶん レイン・マーロウ／え  
やまねもとよ／やく



杉田式ノギリ木工のすべて

杉田豊久／著



まく子

西加奈子／著

◆今月の展示／今月はお休みします

◆今月の夜間図書館（第2・第4水曜日19時まで）  
7月13日・27日

◆絵本のよみきかせ（土曜日・13時30分から）

はらぺこあおむし 7月9日・7月23日

おやこころの会 7月16日・8月6日

◆問合せ先／森町図書館 ☎②5515

## 駒ヶ岳活動状況

### ▶全般概況◀

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。平成19年12月1日に噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）を発表しました。その後、予報事項に変更はありません。

### ▶噴気などの表面現象の状況◀

遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

5月23～26日に実施した現地調査では、前回（2015年5月）の調査と同様に昭和4年火口内および明治火口西壁にごく弱い白色噴気が認められました。赤外熱映像装置<sup>\*1</sup>による観測では、前回と比較して特段の変化はありませんでした。その他の火口の状況にも特段の変化はありませんでした。

### ▶地震および微動の発生状況◀

火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

### ▶地殻変動の状況◀

GNSS連続観測<sup>\*2</sup>では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

### ▶問合せ先◀

函館地方気象台

☎0138(46)2211

※1) 赤外放射温度計や赤外熱映像装置は、物体が放射する赤外線を感知して温度や温度分布を測定する計器で、熱源から離れた場所から測定できる利点がありますが、測定距離や大気等の影響で熱源の温度よりも低く測定される場合があります。

※2) GNSS (Global Navigation Satellite Systems) とは、GPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称です。

## 休日診療当番医

7月3日

森町国保病院……☎②2580

7月10日

幾世橋病院……☎②2202

7月17日

鎌田病院……☎②6958

7月18日

新都市砂原病院……☎⑧3131

7月24日

森町国保病院……☎②2580

7月31日

遠藤内科医院……☎②2030

8月7日

くがメディカルクリニック……☎②2039

## 森警察署ニューズ

### 森町内犯罪・交通事故発生状況

#### ◆北海道警察官採用試験（第2回）の実施

- 申込書配布開始／7月4日（月）
- 受付期間／8月1日（月）～26日（火）
- 第1次試験／9月18日（日）
- 第2次試験／10月上旬～11月上旬
- 採用予定人員



|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 男性A区分 | 40人程度  | 女性A区分 | 20人程度 |
| 男性B区分 | 150人程度 | 女性B区分 | 40人程度 |

#### ●受験資格

| 区分 | 学歴  | 年齢                           |
|----|---|------------------------------|
| A  | 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（平成29年3月卒業見込者を含む） | 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 |
| B  | A区分以外の方                                     |                              |

- 申込書の配布・問合せ先／森警察署警務課☎②0110

#### ◆薬物乱用の防止 ～薬物、ダメ。ゼッタイ。～

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至る場合もあります。

薬物の手はあなたの周りにも忍び寄りっており、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存症によって、自分の意思では止めることができなくなります。

北海道警察では、薬物密売組織の壊滅をはじめ、関係機関との連携を強化して、覚醒剤等の密輸入の阻止、密輸グループ等の摘発と組織壊滅に全力を挙げています。

また、道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

#### 町内犯罪発生状況（平成28年1月1日～5月31日）

| 全刑法犯<br>認知件数 | 窃盗認知件数 |       |        | その他の刑法犯<br>認知件数 |
|--------------|--------|-------|--------|-----------------|
|              | 侵入窃盗   | 車上ねらい | その他の窃盗 |                 |
| 25（-9）       | 8（+3）  | 0（-3） | 4（-12） | 13（+3）          |
| 18（-12）      | 4（-1）  | 0（-3） | 3（-10） | 11（+2）          |

#### 町内交通事故発生状況（平成28年1月1日～5月31日）

| 人身事故（件） | 死者数（人） | 傷者数（人） | 物損事故（件） |
|---------|--------|--------|---------|
| 13（-4）  | 0（-1）  | 21（+2） | 165（+2） |
| 13（-1）  | 0（-1）  | 21（+5） | 146（+2） |

※上段：森警察署管内。下段：森町内。  
※表中の（ ）内はともに前年同期比。

# 妊産婦健康診査等交通費助成について

すこやかな妊娠と出産を支援するため！

森町では、妊産婦の経済的負担を軽減することを目的として、妊産婦健康診査等を受けるため森町から町外の医療機関等への通院に要する交通費の一部を助成します。

|        |   |
|--------|---|
| 対象者    | 森町に住所のある方で、森町から町外の医療機関に通って妊婦健康診査を受け、又は出産している方（平成28年4月以降に健診を受けた方、出産された方が該当になります）。  |
| 助成回数   | 1回の妊娠届出につき、出産前14回（妊婦健診受診票を使用した回数）<br>出産時1回・出産後1回（産後健診）を限度とします。  |
| 助成金額   | 1回の通院につき、1,430円   |
| 申請方法   | 森町妊産婦健康診査等交通費助成金交付申請書に必要事項を記入し保健センターに提出してください。<br>＜申請に必要なもの＞<br>①母子手帳（出生届出欄・妊娠中の経過欄）（コピー可）<br>②医療機関の領収書（産後健診）と診療明細書（コピー可）<br>③森町妊産婦健康診査等交通費助成金交付申請書（*保健センターに有ります）<br>④印鑑（シャチハタ以外）<br>⑤申請者（妊産婦）本人の銀行口座番号がわかるもの |
| 申請期限   | 最後に妊産婦健康診査を受けた日から6か月以内（死産または流産の場合は妊娠が終了した日から6か月以内）に申請が必要です。   |
| 支払方法   | 指定の口座へ振り込みます。   |
| 問い合わせ先 | 森町保健センター 電話③2311  |

# 子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券のお知らせ

この機会に、ぜひ受診しましょう！

町では、国の指針に基づき、「がん検診推進事業」を実施します。

対象は、平成28年4月20日時点で町に住所があり、下記の生年月日に該当し、平成23年度から27年度に町のがん検診（それぞれ該当する）を受けたことのない方です。対象の方へは、6月下旬から7月上旬に案内文と無料クーポン券を郵送しています。ぜひこの機会に無料クーポン券を利用し、がん検診を受けましょう。

詳細については、郵送した案内文に掲載していますので、ご覧ください。なお、平成28年4月1日から無料クーポン券が届くまでの間に町発行の「個別受診券」で子宮頸がん、乳がん検診を受けた方は、保健センターまでご連絡ください。

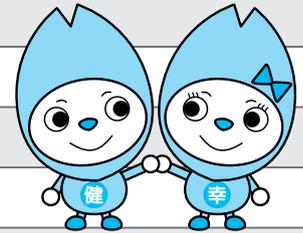
| 検診名   | 生年月日                | 検診名 | 生年月日                |
|-------|---------------------|-----|---------------------|
| 子宮頸がん | 平成7年4月2日～平成8年4月1日   | 乳がん | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 |
|       | 平成2年4月2日～平成3年4月1日   |     | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |
|       | 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日 |     | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 |
|       | 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 |     | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |
|       | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 |     | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |

# 介護者リフレッシュ事業を行います

ご家族を介護されている皆さんへ

毎日の介護でお疲れのことと思います。日常を少しはなれて、心と身体をリセットしませんか？  
対象者に該当する方は、ぜひお気軽にお申込みください。

|         |   |
|---------|---|
| 参加対象者   | 現在、在宅で家族（要支援1以上に相当する方）を介護中であり、森町にお住まいの方。<br>※ご本人が施設入所中の方は参加できません。 |
| 日 程     | 平成28年7月22日（金）10：00～15：30  |
| 場 所     | しんわの湯   |
| 定 員     | 15名   |
| 内 容     | 懇談・入浴・昼食  |
| 参 加 費   | 200円  |
| 申 込 先   | 森町認知症の人と共に歩む会 関会長宅⑧3313 中村宅②1672<br>森町保健センター③2311                 |
| 申 込 締 切 | 平成28年7月15日（金）   |



## 保健事業日程（7・8月）

忘れずに確認しましょう！

| 月 | 日                | 保健事業名                               | 受付時間                     | 場所          | 対象者                    | 備考              |
|---|------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------|------------------------|-----------------|
| 7 | 4                | 健康相談                                | 9:30～10:00               | 砂原公民館       | 町民                     |                 |
|   |                  |                                     | 10:30～11:00              | さわやかセンター・砂原 |                        |                 |
| 7 | 5<br>7<br>8<br>9 | 特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん・肝炎ウイルス・エキノコックス症検診 | 6:00～11:00<br>(30分毎の予約制) | 森町保健センター    | 詳細については5月号ちらしをご参照ください。 | 要 予 約           |
|   |                  |                                     |                          | さわやかセンター・砂原 |                        |                 |
|   |                  |                                     |                          | 森町保健センター    |                        |                 |
| 7 | 13               | 元気はつらつクラブ                           | 10:00～                   | 森町保健センター    | 65歳以上で外出機会の少ない方        | 要 予 約           |
| 7 | 19               | 歯科検診・フッ素塗布                          | 13:10～13:30              | 森町保健センター    | 就学前のお子さん               | 要 予 約<br>歯ブラシ持参 |
| 7 | 22               | 子育て教室（はいはい教室）                       | 10:00～                   | 森町保健センター    | 6～12カ月児とその保護者          | 要 予 約           |
|   |                  | こころの健康相談                            | 10:00～12:00              | 森町保健センター    | 町民                     |                 |
| 8 | 1                | 健康相談                                | 9:30～10:00               | 砂原公民館       | 町民                     |                 |
|   |                  |                                     | 10:30～11:00              | さわやかセンター・砂原 |                        |                 |

- ▶乳幼児検診は個別で通知しております。
- ▶乳幼児健診の対象で、健診日に受けることができない場合はご連絡ください。
- ▶詳しくは森町公式サイト「保健事業日程（ホーム画面左下「暮らしの便利帳」>「保健カレンダー」>「保健事業日程7月」）健康カレンダーでご確認ください。
- ▶申込み・問合せ先／森町保健センター ☎③2311
- ▶こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施していますが、他の事業の都合で7月8日はお休みします。  
電話相談（☎③2311、平日9:00～17:00）は行なっています。

|          | 相談窓口   | 相談内容                | 受付時間等                                     |
|----------|--|---------------------|---|
| その他の相談窓口 | 北海道精神保健福祉センター<br>☎011 (864) 7000<br>☎0570 (064) 556 (相談予約) | こころの悩み・精神保健全般       | ▶平 日 ◀ 9:00～21:00<br>▶土日祝日 ◀ 10:00～16:00  |
|          | 渡島保健所精神保健福祉係<br>☎0138 (47) 9547                            | こころの悩み・アルコール問題・認知症等 | ▶平 日 ◀ 8:45～17:30<br>※月1回専門医による相談日あり（要予約） |
|          | 北海道いのちの電話<br>☎011 (231) 4343                               | こころの悩み              | 365日・24時間 相談受付中                           |



## ありがとうございます

このたび次の方々からご寄附がありました。ご厚意を深く感謝申し上げます。

- ▶森町へ（ふるさと応援寄附分）  
・5月分／753件 7,670,000円
- ▶特別養護老人ホームさくらの園へ  
・岩井 則子 様 人形他
- ▶町社会福祉協議会へ  
・高橋 勝子 様 30,000円

## 裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

- ▶日時／7月15日（金）・8月19日（金）  
9時30分～15時30分
- ▶会場／森町公民館小会議室
- 問役場総務課 ☎⑦1281

## 森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

- ▶日時／7月12日（火）・8月23日（火）  
10時00分～11時45分（受付時間）
- ▶会場／森町公民館小会議室
- 問役場総務課 ☎⑦1281

## 更新時講習

### 森地区

- ▶日時／7月13日（水）・8月10日（水）
- ▶会場／森町公民館
- 優良 9時00分～9時30分
- 違反 10時15分～12時15分
- 一般 13時00分～14時00分
- 初回 14時45分～16時45分

### 砂原地区

- ▶日時／7月19日（火）
- ▶会場／森町砂原公民館
- 優良 14時00分～14時30分
- 問役場防災交通課 ☎⑦1282

## 監査報告

- ▶例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（平成28年4月分）を5月25日に実施しました。
- ▶検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。
- 問町監査事務局 ☎⑦1281

## 人口と世帯

### 平成28年5月末現在（前月比）

- ▶人口／16,353（－51）  
[男] 7,653（－28）  
[女] 8,700（－23）
- ▶世帯／7,737（－7）

## 消費生活相談

悪質商法や不当請求などの契約トラブルや商品の安全性など、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

- ▶会場／函館市消費生活センター（棒二森屋本館6階）
- ▶相談時間  
・月曜日～土曜日 10時～16時  
・日曜日・祝祭日 11時～16時  
※棒二森屋の休店日は休みです。
- ▶電話相談／☎0138(26)4646
- 問役場住民生活課 ☎⑦1084

## お客様（町民）相談

- 身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。
- ▶会場／役場1階お客様相談室
  - ▶相談日／月・水・金（午前中）
  - 問役場住民生活課 ☎⑦1084

## 年金相談

- 厚生年金保険・国民年金に関する相談や年金請求などの手続きを函館年金事務所職員が応じます。相談は予約制です。相談日の1週間前（前週の火曜日）までに申込みが必要です（電話予約可）。※定員になり次第、締切ります。
- ▶日時／7月12日（火）・8月16日（火）  
10時00分～15時30分
  - ▶会場／役場本棟1階町民室（お客様相談室隣）
  - ▶予約相談受付窓口  
役場住民生活課 ☎⑦1084  
支所町民サービス課☎⑧3111